

公開・非公開の別

■公 開 □部分公開

□ 非公開

令和6年度 第2回浜松市医療的ケア児等支援協議会

会 議 録

1 開催日時 令和7年2月21日(金) 午後2時00分から午後3時40分

2 開催場所 浜松市役所 101会議室

3 出席状況

委員氏名	所 属	備 考
福田 冬季子	浜松医科大学	
宮谷 恵	聖隷クリストファー大学	
遠藤 雄策	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	
藤森 豊	天竜病院	
岡崎 貴宏	介護医療院有玉病院	
尾田 優美子	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	
堀川 朋子	県立西部特別支援学校	
沖村 宏美	聖隷おおぞら療育センター	
里 あゆ子	浜松地区肢体不自由児親の会	
清水 恵美	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	
藤川 晴海	浜松市中障がい者相談支援センター	
古橋 清史	相談支援事業所くすのき	
本宮 早奈映	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
南瀬 悦司	学校教育部 教育支援課	
新谷 知香枝	こども家庭部 幼保運営課	
仲谷 美樹	こども家庭部 子育て支援課	
西崎 公康	健康福祉部 健康医療課	
岡田 佳子	健康福祉部 健康増進課	
事務局	所 属	備 考
柴田 多美子	健康福祉部 障害保健福祉課	
岡田 佳久	健康福祉部 障害保健福祉課	
中谷 麻由実	健康福祉部 障害保健福祉課	
大木 茂	浜松市医療的ケア児等相談支援センター	
高 真喜	浜松市医療的ケア児等相談支援センター	
阿部 祥美	浜松市医療的ケア児等相談支援センター	

4 傍 聴 者 1 名

5 議 事 内 容

- 1 医療的ケア児等相談支援センター活動報告
- 2 医療的ケア児等災害ワーキング報告
- 3 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修報告
- 4 医療的ケア児等支援協議会体制図について
- 5 実態調査・資源調査アンケート内容について

6 会議録作成者 浜松市医療的ケア児等相談支援センター

7 記 録 の 方 法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会 議 記 録

1 医療的ケア児等相談支援センター活動報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(岡崎委員より)

実績が増えた要因は。

(事務局)

はっきりとした要因はないが、関係機関に周知が進んでいる。

繋がりががあるために相談でのお声かけが増えている。1 人工から 3 人態勢で人数が増えたことも件数の増加につながっている。

(藤森委員より)

市内 4 病院の MSW より入所相談がある。在宅支援の検討をすれば入所に繋がらなくてもよいケースもあり、まだ医ケアセンターのことを周知されていない方もいた。SNS などをうまく使っていけるように。

(事務局)

市内の 4 病院は実際に挨拶に伺ったので、知らない職員がいたことに驚いている。

(遠藤委員より)

愛称があった方が。「おりなす」長い名前を毎回伝えるのもどうか。

災害時の具体的な相談内容はどんな内容か。

(事務局)

発電機はあるが、蓄電池も購入した方が良いかという相談や、実際の避難方法についての相談が多かった。

2 医療的ケア児等災害ワーキング報告

資料に基づき事務局から説明

(事務局)

現在はコミュニケーションツール。在宅避難時の供給や在宅避難できない方の居場所の確保もまだできていない。やるべき内容も多い。障害保健福祉課だけでなくご協力をお願いしたい。

【委員からの意見】

(西崎委員)

福祉分野だけではない。ＩＣＴの連携で浜北地域では多職種連携が始まっている。発災後に情報を収集するのが困難。ＩＣＴツールは個人ごとにグループを作成している。普段からの多職種連携がいざの発災時にも繋がりやすい。ＩＣＴで職種別のグループの作成も考えている。

(事務局)

今、説明いただいたのはメディカルケアステーション（ＭＣＳ）だと思う。実証実験での動きは同じようなＩＣＴシステム。ＭＣＳだと足りないところを実証実験でも取り組んでいるが、重なる部分も多いと感じている。

(藤森委員)

昨日、浜名区役所でエリア会があった。被災された時の生活の支え。小羊学園の古橋さんからＤＷＡＴとの連携の話も伺った。

(事務局)

現在、ＤＷＡＴとは繋がっていない。

(西崎委員)

保健医療福祉活動拠点は旧 6 区で災害時に立ち上がる。そこで情報やチーム活動が始まる。保健医療福祉調整本部が県庁にでき、どのようなチームが市町に派遣されるのかが決まる。

(遠藤委員)

ＤＷＡＴも入れた訓練も実施できると医療だけでなく福祉も含めて考えられるのではないか。

(西崎委員)

実際の訓練は発災直後の訓練が多いため、発災後 1 週間後や外部のチームが入ってきた時を想定した訓練をしていないため、今後は保健師やＤＷＡＴも含めた訓練を検討していきたい。市内の高齢者施設のスタッフが登録していると聞いている。

(遠藤委員)

福祉避難所がどこにあるかわからない。国もダイレクト避難を推奨している。浜松市もダイレクト避難できるように、事前契約も含めた流れを作成していけるとよい。発電機・蓄電池の購入。5 年ごとの更新が他の市町は進んでいる。5 年ごとに更新する仕組みとして喫緊の課題として取り組んでほしい。

3 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修報告について

資料参照

4 医療的ケア児等支援協議会体制図について

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(遠藤委員より)

施策に繋がる会議体の具体的な部分はどのようなイメージか。

(事務局)

障がい者施策推進協議会が最上部の機関。医療的ケア児等支援協議会と障がい者自立

支援協議会が連携をとって、市の施策に結び付けていきたい。

5 実態調査・資源調査アンケート内容について

資料に基づき事務局から説明

調査内容についてご意見をいただき、試験運用してから実施していく。

6 その他

・医ケアセンター実績からの課題とニーズ

・移動入浴サービス事業について、施設入浴サービス事業について、移動支援事業について

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(尾田委員)

ACPの理念：ACP部会が高齢者向けの関わりが浜松市で進んでいる。一緒に考えもらえたらよい。

お風呂：施設入浴は学校帰りに利用できない。時間帯が合わない。誰がお風呂の施設まで連れて行ってくれて、誰が入浴支援を提供してくれるのか。

(里委員)

毎日お風呂に入りたいが毎日ヘルパーが来ることに負担を感じている方もいる。時間の問題や施設入浴の見学には行くが、利用となると自分が連れていって自分で洗うのはかなり手間で実際の利用に繋がらない。1日施設利用かお風呂のために施設を休むのかと考えると、こどもは学校に行って帰りにお風呂に入って帰宅できるとかなり利用しやすい。入れるだけでない。連れて行って脱がせて入れる。どのタイプも選べる入浴スタイルを希望したい。

(沖村委員)

おおぞらは週3回入浴を提供している。全国的にも回数が多く死守している。緊張や表情や体の柔らかさも考えてスタッフが週3日実施している。放デイ利用後に入浴できると発汗も多いこの時期は入れてあげたいと考えられるように、算定が上がる仕組みを考えてほしい。

(尾田委員)

本当は毎日入れてあげたい。家の広さなど実情が違う。訪問看護やヘルパーも腰が痛くなる中、保護者も大変だと考えられる。算定がつく仕組みがほしい。家で入浴ができる限界もある。

(清水委員)

移動支援は看護師が同行するのでしょうか。親が同行するののか。

夜間や土日の緊急時場合の受け入れ先、年末年始9連休などどこに相談したらよいのか。窓口も閉まっている。直接施設に相談できるのか。誰かが間に入って調整してもらえるのか。

(事務局)

移動支援は看護師ではなくヘルパー。ケアがある方の移動支援は親と一緒にないといけない。現在は通学中にケアが必要ない方にヘルパーが同行のみしている。

(沖村委員)

緊急時は相談受け付けている。契約して利用されている方は相談対応実施。実施している医ケア内容が変わらないことは条件。3 か月前からの予約は3 か月前にすぐ満床。20 床が満床の状況。

(藤森委員)

入所がメイン。100 人の入所中の空床利用となっている。緊急時は基本難しい。土日祝日難しい。お断りが多いのが現状。市内のクリニックが医ケア児向け短期入所の開設希望を行政に伝えたが、その際の説明では十分な理解が得られなかったので相談したいと来所された。

(事務局)

緊急時の対応については基幹相談支援センターと共に取り組んでいるが、医療的ケアのある人の繋ぎ先が課題であり、福祉だけで考えることは難しいため、医療も含めて解決にむけて検討していきたい。特に、障害の有無に関わらず、途中で医療が必要となった人の受け入れが難しい。

(事務局)

緊急時対応でどうしてもない時は主治医のいる医療機関にも相談に応じてほしいと行政も関与していきたい。

(遠藤委員)

高齢者施設や開業医も受けてくれているところもあるがアプローチしていきたい。色々な予算を行政だけでなくふるさと納税に医ケア児への支援なども考えていけるよう民の力を借りたい。

(事務局)

愛称をつけていきたい。「おりなす」としたい。

7 医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会について

資料に基づき事務局から説明

その他

(尾田委員)

看護師人材不足があり、今いる看護師をどう活用するかが重要。看護師が業務の空いた時間で移動支援に入るといった仕組みができると良い。他の自治体ではお金を出して看護師が通学バスに乗るなど、兼業みたいな仕組みがある。

(事務局)

今年度で委員の任期満了となる。次期委員については、各個人の方々へは直接、もしくは各推薦団体を通じて依頼をさせていただく。